

## 令和3年度第2回理事会 議事録概要

日 時： 11月26日（金）午後2時～4時

場 所： 自治連業平事務所会議室

出席者：（14名）

（役員）助野、高橋、竹内、秋山、井上

（理事）天井、小坂、伊丹、田中、吉野、段谷、鈴木、大永、足立

事務局（市民参画・協働推進室）：川口、御宿（2名）

### <議案>

#### 1) 令和3年度まちづくり懇談会の開催と日程について

81自治会連合会加入団体から芦屋市行政に寄せられた81件の質問に対する回答が届いた。

昨年はコロナ蔓延防止による自粛により、書面開催の止むを得ない仕儀になったが、今年度は市長を含む市幹部と自治連会員が直接に懇談できるようにしたい。

但し、予測不能なコロナ第6波襲来次第では、行政の判断に従い中止も止むを得ない。今回、より多くの会員に参加してもらうために、ユーチューブの発信を検討する。

事務局が日程調整をし、令和4年1月24日（月）14時～16時30分、市民センター301号室で仮設定している。

懇談会の進め方について、2時間半の時間制約から81件の質問の中から、役員会で全市的課題を4～5を選別、会員団体に諮問し決定することとする。

#### 2) 報告

市制施行80周年記念にともない自治連が、自治行政の振興発展に貢献したことに対し、市長名で団体表彰を受賞した。

#### 3) J R芦屋駅南再開発分科会が開催したJ R駅南地区まちづくりシンポジュームの報告及び春日集会所統合に関する報告があった。

11月21日に開催したシンポジューム概要は自治連HPに後日、掲載する。

春日集会所事案は、市が策定した公共施設最適化構想に基づき打出教育文化センター改装に伴い統合する市案は、春日集会所を利用する市民が3602名の反対署名を添え市長への提出に加え市議会に請願書を提出、市議会議決は全会一で採択した。

春日集会所の取り扱いについて市は次の「」の通り回答している。

「市議会、地区集会所運営協議会、地元の自治会をはじめ多くの地域住民から存続を求める強い要望がある状況等を踏まえ、打出文化教育センターの改修を進めるが、春日集会所の機能移転は切り離すこととし、まずは集会所全体の管理運営などのあり方を整理する時間をいただきたい。」

市議会採択は尊重するも、決定は市が行うとしている。

統廃合の必要性は認めるも、統廃合計画を決定するに当たっては、公共施設を利用する市民の意見を丁寧に聞き、受益者たる市民第一に行うよう要望する。

4) 役員改選について

次期自治連会長選出について、規約に則り令和4年3月1日より同月31日の期間に立候補及び推薦（自薦他薦を問わず）事務局宛に届出をお願いする。

5) その他

事務局から下記に連絡があった。

- ・ 廃棄物処理、ゴミ焼却炉設備の更新、市民病院の経営、地域福祉などの各種計画等について市民意見を求める。

パブリックコメント募集を12月1日発行の市広報で告知案内、17日から募集する。

- ・ 地方自治法に規定の認可地縁団体制度の改正により、新たに財産取得等を行うなど自治会活動において法人格を有することが必要な場合、法人格取得に必要な手続き等を定めて規定が改正されることになる。法人格を有さない任意団体が多い自治会が財産取得等を行うにあたっては、事前に法人登記、登録が必要なことを承知されたい。

※パブリックコメントについてー

従前より市はパブリックコメント募集により市民意見を聞いた形をとっているが、応募実態は数件に留まっている。

市民意見を聞き取る本来の目的に照らし真剣に考えらなら、より多くの市民意見を聴収する手法、方法を検討すべきである。

81の会員団体を有する自治連組織を活用すれば、現状のパブリックコメント応募件数より一桁増の市民意見を収集することができる。

同趣旨は既に企画部長に理解を求め検討を要請している。

以上